

令和3年12月14日

厚生労働大臣
後藤 茂之 殿

東京都知事
小池 百合子

新たな変異株「オミクロン株」の対策に関する要望

新型コロナウイルスとの厳しい闘いが始まってから2年が経とうとする現下の感染状況は落ち着きつつあるが、世界各地では新たな変異株「オミクロン株」が拡がりつつある。

国内の空港検疫においても、入国者17名の陽性が確認されており、そのうち1名は、空港検疫では陰性と判定され、自宅待機となったものの、その後オミクロン株陽性となるなど、濃厚接触者からもオミクロン株陽性者が発生している。

都では、濃厚接触者全員に対する宿泊療養施設への入所勧奨や2日に1回の検査の実施など健康観察を徹底している。また、陽性者の検体のゲノム解析に加え、新たに構築した変異株PCR検査手法を活用するなどして、都内の監視体制を一層強化している。

新たな変異株「オミクロン株」の国内流入を抑えるためには、水際対策の実効性をさらに高めていく必要があること、更には現在の感染状況等を維持するためにはワクチンや経口薬を十分確保する必要があることから、下記の事項に関し、特段の措置を取られるよう要望する。

記

- 1 海外からの入国者について、すべての同乗者の陰性が判明するまで、検疫内又は検疫施設に待機させること
- 2 濃厚接触者について、検疫施設での待機期間が終了した後も、引き続き待機期間が終わるまで国の検疫施設で待機できるようにすること
- 3 陽性者の発生した航空機に同乗している濃厚接触者の名簿を、保健所だけでなく宿泊療養施設を運営する都にもすみやかに提供すること
- 4 ワクチンについて、前倒し接種を具体化し、そのための必要量を確保するとともに、経口薬についても必要な地域に十分配分されること

なお、上記1及び2の措置に必要となる宿泊施設の確保については、都としても宿泊療養施設の提供など、必要な協力を行う。

以上